

お知らせ

令和7年農作業雇用標準賃金と農地の賃借料等の情報を提供します

令和7年農作業雇用標準賃金

農業者の方が作業員を雇用する場合や農作業を委託する際の目安となる金額です。賃金を決める際の参考にしてください。
(令和7年1月10日から適用)

作業内容			単 位	標準額(円・税抜)	備 考
人 力 の 部	田植え		1日あたり	8,100	・ 1日8時間労働、昼食は持参とする。 ※8時間を越える場合は、お互いに協議のうえ割増料金を定める。
	水田(畑)除草				
	稲(麦)刈				
	一般農作業				
機 械 の 部	耕起(田畑)	トラクター	10a	6,000 プラウ(深耕) 11,000	・ 昼食、燃料は持参とする。
	代かき	トラクター	10a	7,000	
	田植え	田植機	10a	9,000	
		田植機 (苗持込)	10a	26,000	・ 育苗・手直し含む(苗20箱) ・ 昼食、燃料は持参とする。
	水稻 刈取り	コンバイン	10a	20,000	・ 紐付き ・ 昼食、燃料は持参とする。
	水(陸)稲 乾燥	乾燥機	玄米30kg	水分 28.1%以上 600 22.1%~28% 573 15%~22% 518	
			もみ1kg	27	
	水田全面委託 (水周り・除草・肥料・ 農薬を除く)		10a	87,200	・ 昼食、燃料は持参とする。 ※作業内容など、詳しくは農業委員会へお問い合わせください。

※10a以上のほ場整備地区を基準とするため、ほ場の状況によって、作業能率が低下する場合は、お互いに協議のうえ割増料金を決めてください。

農地の賃借料等

農地法第52条に基づき、地域の賃借料の参考となる情報を提供します。令和6年1月から令和6年12月までに締結された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、下記のとおりです。

地 域 名	田(水稻)の部			畑(普通畑)の部		
	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)
大宮地域	8,600	15,000	2,000	2,800	10,000	1,000
山方地域	6,900	10,000	3,000	2,500	10,000	2,000
美和地域	6,000	7,000	5,000	1,300	4,000	1,000
緒川地域	6,000	10,000	1,000	2,000	10,000	1,500
御前山地域	7,000	10,000	3,000	2,200	3,000	1,000

※水利費などの情報は把握していませんので、当事者間で話し合ってください。

※農地の賃借料は、農業委員会の賃借料情報を参考に、貸し手と借り手の両方で十分協議のうえ、決定してください。

※使用貸借(無償)は含んでいません。

問 農業委員会事務局 農地農政G ☎52-1111 内線213